

食育推進計画の目標の項目一覧

(計画期間は平成25年度から平成29年度ですが、項目により目標年度が異なるものがあります。)

1 重点取組の項目

項目	現在の値 (平成23年度)	目標値 (平成28年度)	評価方法
朝食を必ず 食べる割合	小学5年生	92.0%	95%以上
	中学2年生	82.8%	90%以上
	高校2年生	75.7%	85%以上
			児童生徒の生活 スタイルに関する調査 (スポーツ健康教育課)

2 県民運動の啓発項目

項目	現在の値 (平成23年度)	目標値 (平成34年度)	評価方法
食塩摂取量	9.7g	8.0g以下	県民健康・栄養調査 (健康長寿政策課)
野菜摂取量	277g	350g以上	
果物摂取量 (100g未満の県民の割合)	57.4%	30%以下	

3 関係団体などと協働して目指す項目

項目	現在の値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	評価方法
食育に関心を持っている 県民の割合	48.7%	95%以上 (平成28年度)	県民健康・栄養調査 (健康長寿政策課)
朝食を食べている 県民の割合	20歳代 男性 80.0% 女性 73.7%	85%以上	
	30歳代 男性 66.7% 女性 77.1%	85%以上	
学校給食における地場産物の 活用	41.1%	50%	学校給食栄養報告(週報) (文部科学省)
食に関する指導の年間指導 計画(各学年)を作成している 学校の割合(小学校・中学 校)	51.8% (平成22年度)	100% (平成27年度)	食に関する指導 実施状況調査 (スポーツ健康教育課)
健康づくりのための身体活動 や運動を実践している県民の 割合	43.1%	50%以上	県民健康・栄養調査 (健康長寿政策課)
よくかんで食べている県民 の割合	73.6%	80%以上	
食生活改善推進員の数	1,986人	2,000人維持	健康長寿政策課調べ
食育推進計画を策定している 市町村数	23市町村	34市町村	

問い合わせ先：高知県健康政策部健康長寿政策課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号 TEL (088)823-9675 FAX(088)823-9137



第2期高知県食育推進計画

概要版

(平成25年度～29年度)

食育とは、食に関する知識や食を選ぶ力を身に付けて、健全な食生活を実践できる人間を育てることです。

計画策定の趣旨

第1期計画における取組や推進目標の進捗状況および平成23年高知県県民健康・栄養調査結果などを分析し、方針を「周知」から「実践」へ切り替え、「日本一の健康長寿県」を目指し、食育に取り組むための指針として策定しました。

食育の目標

食を通じて豊かな人間性を育み、健全な食生活を営む力を養う

目指す姿

元気なからだ

規則正しく、バランスのよい食事を習慣化することは、日々の生活に活力を与え、元気なからだをつくります。

おいしい・楽しい・豊かな心

高知のおいしい食材を家族と楽しく食べて、食への感謝の気持ちと豊かな心を培います。

地域とのつながり・絆

食の関係団体などと連携し、県民運動として食育を推進することで、地域とのつながり・絆を強いものにしていきます。

基本方針

4つの基本方針に基づき、ライフステージに応じた間断ない食育を推進します。

- ☆健康長寿を実現する食育の推進
- ☆未来を担う子どもの食育の推進
- ☆食の理解と継承
- ☆食を育む環境づくり

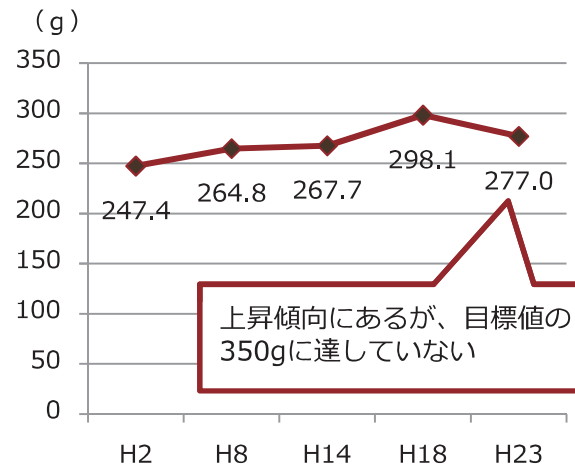
高知県健康政策部健康長寿政策課
平成25年3月





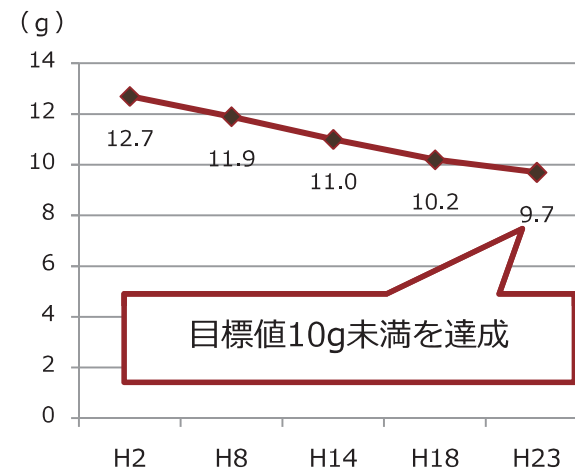
食の現状

野菜摂取量の推移



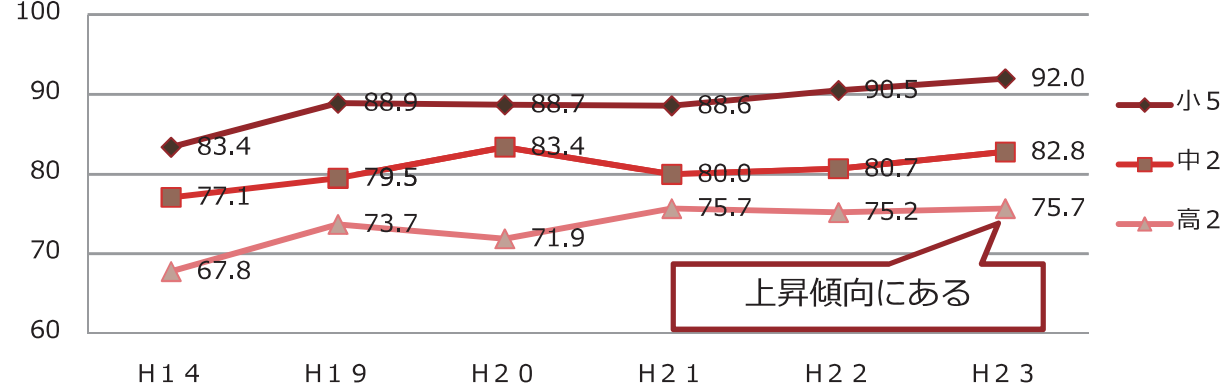
【出典：高知県県民健康・栄養調査（健康長寿政策課）】

食塩摂取量の推移



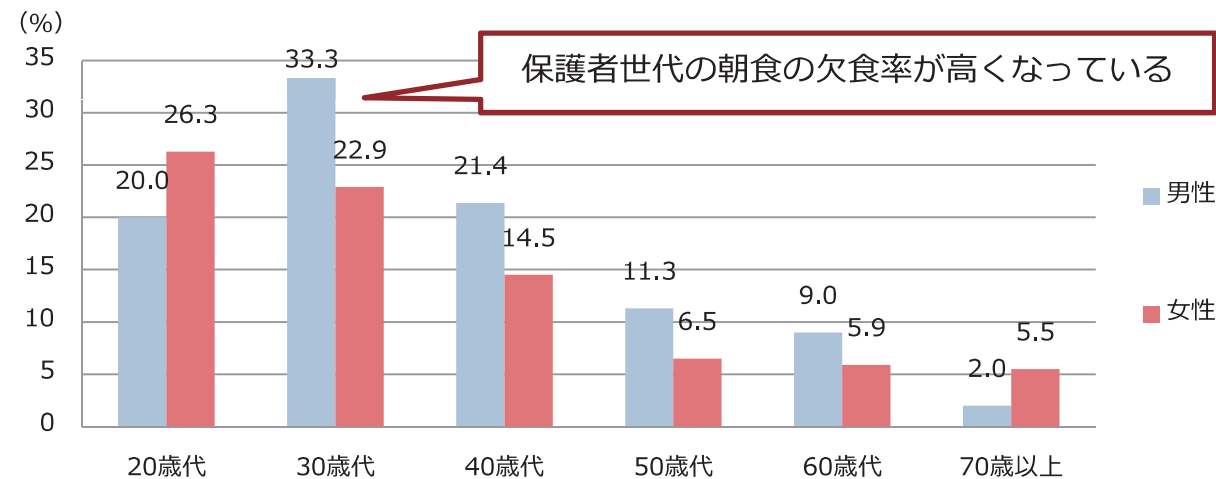
【出典：高知県県民健康・栄養調査（健康長寿政策課）】

朝食を必ず食べる児童生徒の割合の推移



【出典：児童生徒の生活スタイル調査（スポーツ健康教育課）】

朝食の欠食率（20歳以上、性・年齢階級別）



【出典：平成23年高知県県民健康・栄養調査（健康長寿政策課）】

計画を推進していくための具体的な取組

	基本方針	具体的な取組
食育の推進	健康長寿を実現する	<ul style="list-style-type: none"> ◆ バランスのとれた食生活の実践 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 食育講座や食育イベント、出前講座などを実施して、あらゆる世代に対し朝食や野菜の摂取、減塩などバランスのとれた食生活の重要性を啓発します。(県) ◆ 学校給食を「生きた教材」として活用し、食に関する指導を行います。(学校) ◆ 規則正しい生活習慣の形成 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 母子保健事業を通じて、乳幼児期からの生活習慣の重要性を啓発します。(市町村) ◆ 「早ね早おき朝ごはん」プラス「運動」の取組を推進します。(教育委員会) ◆ 生活習慣病の予防と改善 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「健康応援ハンドブック」などを活用し、市町村と連携して、食生活改善推進協議会など地域の健康づくりリーダーへの研修や健康教育を行い、生活習慣病の予防と改善に向けた活動を支援します。(県) ◆ 健診結果に基づき、生活習慣病予防のための保健指導を行います。(医療保険者)
	豊かな食生活のための歯と口の健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 保育所、幼稚園、学校などの職員を対象に、むし歯・歯肉炎予防に直接結びつく間食や歯みがきについての情報提供やフッ化物応用に関する研修を強化します。(県) ◆ 妊娠期・胎児期の歯や顎の成長に関わる食育への関心を高めるために、思春期から、母体の健康状態の重要性や子どもの歯科保健の重要性を啓発します。(県)
	基礎的な食に関する知識の習得	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 乳幼児健診などの機会をとらえて、乳幼児期からの食育の重要性を啓発します。(市町村) ◆ 学習指導要領に基づき、副読本などを活用した授業を通して、朝食の重要性など食に関する知識を身につけさせます。(学校)
食育の推進	食の実践力の獲得	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 体験学習を通して、地域とのつながりや食に関する知識や技術を継承します。(地域のボランティア団体、NPO団体など) ◆ 子どもが食を選択する力や調理をする力を身につけられるよう、一緒に調理をする機会を増やします。(家庭)
	食の楽しさ・食事のマナーの定着	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 給食を通して友人と食を楽しみ、食事のマナーが身につくよう支援します。(学校) ◆ 家族と一緒に食卓を囲み、食の楽しさ、食事のマナーを身につける機会を増やします。(家庭)
	食への感謝や食文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 漁業や農業の体験などを通じて生産者と消費者の顔が見える関係づくりを推進します。(県) ◆ 郷土料理や伝統料理の継承を行います。(食生活改善推進協議会、飲食店)
食の理解と継承	食の安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県民が栄養成分表示制度について理解し、健康増進に役立てることを目的に衛生講習会などにおいて情報提供をします。(県) ◆ 食品の表示や衛生的な取り扱いに関心を持って行動します。(家庭)
	地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 給食への地場産物の活用を推進します。(学校、保育所・幼稚園・認定こども園) ◆ 出前授業に出向き食農教育を実施します。(生産者)
	災害時の食生活への取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 災害時の栄養・食生活支援活動マニュアルを作成し、関係団体と連携して災害時への備えを進めます。(県)
食を育む環境づくり	食育に関する人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 食に関するボランティア団体などの育成を行うとともに、取組の充実を支援します。(県) ◆ 専門性を生かして地域で活躍する人材の育成を支援するとともに、相互に連携して食育活動を推進します。(医師会や歯科医師会、栄養士会など)
	企業や関係団体などとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 家族が食卓を囲む機会が増えるようワーク・ライフ・バランスの啓発を行います。(県) ◆ 健康づくりや生活習慣病予防のためのメニューの提供など食環境の整備に取り組みます。(飲食店や量販店)
	県民運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 毎月19日を「食育の日」とし、食育応援店や関係団体と連携して食育を推進します。(県) ◆ 8月31日の「やさいの日」にイベントを開催し、野菜摂取の必要性を広く県民に周知します。(県)